



新型コロナウイルスワクチン接種について

最新情報
(町HP)



問い合わせ：真鶴町新型コロナウイルスワクチン接種対策班 ☎ 68-1251

新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的に、4回目のワクチン接種が始まりました。

① 接種対象者

- 1 3回目接種から5か月が経過した60歳以上の人
- 2 3回目接種から5か月が経過した18歳以上59歳以下で基礎疾患有する人(※)

② 接種開始時期 7月1日（金）より接種開始

③ 予約確認票の発送

- 1 60歳以上の人には、3回目接種時期が早い人から順にご住所へ郵送しています。
- 2 18歳以上59歳以下で基礎疾患有する人は、町から接種券の郵送は行いませんので、該当すると思われる人は新型コロナウイルスワクチン接種対策班へ直接申請をお願いします。

使用するワクチン

ファイザー社ワクチンまたは武田／モデルナ社ワクチン

④ 予約方法

ご自宅に接種券と予約確認票が届きます。同封されている予約確認票を記入し、予約確認票のみ町へ返送してください。

予約確認票が届いたら、真鶴町新型コロナウイルスワクチン接種対策班の担当者から接種希望者へ電話します。

担当者からの電話連絡で日程調整し、予約確定します。
※手紙では予約確定日のお知らせはしません。

1 予約確認票を返送

2 町から電話がきます

3 接種日の予約確定

※基礎疾患有する人

■次の病気や状態の方で、通院/入院している方

- (1)慢性の呼吸器の病気
- (2)慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- (3)慢性の腎臓病
- (4)慢性の肝臓病（肝硬変等）
- (5)インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- (6)血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- (7)免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- (8)ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- (9)免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- (10)神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- (11)染色体異常
- (12)重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- (13)睡眠時無呼吸症候群
- (14)重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

■基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

※「基礎疾患有する人」を証明するために診断書等は必要ありません。

※予約申請時に病名などが分かるものをご提示ください。